4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）により随時受け付ける。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SUZUKI Wataru, Director of Sapporo Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 16
⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : Jozankei dam Automatic water quality measuring Equipment (Toyohira river integrated dam management office) : 1 set
⑷　Delivery period : 19 February 2021
⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tender of the “manufacture of product”, “sale of product” or “offer of services etc.” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2019・2020・2021
③　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
④　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 26 May 2020
⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 15 June 2020
⑼　Contact point for the notice : KAMIDE Nobuyuki, Senior Officer of Contracts Division, Contracts of River, Products and Services Division, Sapporo Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 19, Kita 2, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8506, Japan TEL 011―611―0269

○開発札幌第３号（№３）

1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量
パトロールカー（４×４、Ｄ）５台（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　令和２年12月18日
⑸　開発札幌第２号の１⑸に同じ。
⑹　入札方法　国の所有に属する自動車等との交換契約とし、落札決定に当たっては、入札書に記載された交換差金（リサイクル費用及び自動車重量税等を含む）に、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（リサイクル費用及び自動車重量税等を除く）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（リサイクル費用及び自動車重量税等を除く）の110分の100に相当する金額にリサイクル費用及び自動車重量税等を加算した金額を記載すること。また、リサイクル費用については、資金管理料（消費税及び地方消費税込み）とリサイクル料金及び情報管理料（不課税）を区分して記載すること。
⑺　開発札幌第２号の１⑺に同じ。

2　競争参加資格
⑴　開発札幌第２号の２⑴に同じ。
⑵　令和01・02・03年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の販売」においてＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　開発札幌第２号の２⑶に同じ。
⑷　当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る納入実績があることを証明した者であること。
⑸　当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス体制及び部品の供給体制を整備していることを証明した者であること。
⑹　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑺～⑼　開発札幌第２号の２⑸～⑺に同じ。

3　入札書の提出場所等
⑴～⑶　開発札幌第２号の３⑴～⑶に同じ。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和２年５月26日12時00分
⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和２年６月15日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和２年６月17日14時00分　北海道開発局札幌開発建設部入札室